

外国特許取得

のためのPCTの活用

～PCTを使って

海外でビジネスを展開しよう！～

2025年4月25日（金）

14：00～17：00



企業が海外でビジネスを展開するには、特許権などの知的財産権を予め取得することが極めて重要です。しかし、各国で特許出願をして権利化するには、国ごとに多大な費用と労力を要するため、中小企業にはハードルが高いのが現状です。

本セミナーでは、多くの国で効率的に特許を取得できるPCT（特許協力条約）制度について、PCTの専門家を講師にお招きし、わかりやすく解説いただきます。

この機会にぜひご参加ください。

開催形式	Webセミナー「Zoom」を使用 * 受講方法等は別途お申込み者様へご案内致します * PCやタブレットなどの端末と、インターネット環境、メールアドレスが必要です		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆PCTとは ◆PCTのメリット ◆PCTの現状 ◆PCTの手続の流れ ◆PCTにおける中小企業のメリット 		
講師	WIPO・PCTコンサルタント・明治大学客員教授・弁理士 浅見 節子氏 （ご略歴） 特許庁にて化学・医薬等の特許の審査・審判に携わり、審査基準室長を経て、化学系の部長である特許審査第三部長となる。2012年特許庁辞職。東京理科大学教授を経て、2022年より明治大学客員教授。 著書として「PCTの活用と実務（第3版）」 （共著）2023年5月（発明推進協会）		
対象	都内中小企業の方（注1）、都内個人事業主の方		
定員	150名（先着順）	参加費	無料

（注1）大企業の方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。

また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講をお断りさせて頂く場合があります。

（受講いただけない場合は、セミナー開催3営業日前までを目途にご連絡させていただきます）。

（注2）申し込み後に受講をキャンセルする場合は、なるべく早めにご連絡ください。

事前のご連絡がなかった場合、以降の受講をお断りさせて頂く場合があります。

（注3）セミナーの録音・録画は禁止とさせていただきます。

問い合わせ先 公益財団法人東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター セミナー担当（電話）03-3832-3656



外国特許取得のためのPCTの活用

～PCTを使って海外でビジネスを展開しよう！～

開催：2025年4月25日(金)

申込期限：2025年4月24日(木)12:00

◆ 申込方法 ◆

当センターホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からお申込みください。
※お申し込みをいただいた方に、受講日の前日夕方頃までにメールにて当日の視聴方法のご案内を送付いたします。

セミナー当日朝になっても受講案内メールが届かない場合はお問い合わせください。

お申し込みが完了すると自動返信メールが届きます。受講いただけない場合は別途ご連絡を差し上げます。

※「入力フォーム」への入力は「ネットクラブ会員サービス」へのご登録が必要です。
ご登録がお済みでない方は、ご登録をお願いいたします。

1. 会員登録ページからメールアドレスを入力
2. 受信したメールのURLから会員情報を入力
3. 会員登録をしたらこのページに戻り、「こちらからお申込みください」よりID（メールアドレス）、パスワードにより申込入力画面に遷移します。

注意：ネットクラブ会員の登録だけでは、申し込みになりませんのでご注意ください。

WEBセミナーについて

- 本セミナーはインターネット回線を通じたオンライン形式（Zoomを利用）で行います。
オンライン受講が可能な環境であることを確認してからお申込みください。
- 以下のテストURLにアクセスし、Zoomのインストール、接続等をご確認ください。
 - テストURL： <https://zoom.us/test>
 - ※ テスト詳細についてはZoomのヘルプセンターをご参照ください。
 - ヘルプセンターURL： <https://support.zoom.us/hc/ja/articles/115002262083>
- タブレットやスマートフォンでも視聴できますがZoomアプリのインストールが必要です。
また、一部機能が限られる可能性があります。
- 講義終了後にアンケートを配信しますので、ご協力の程お願い申し上げます。

■ 申込者情報のお取り扱いについて ■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ

(<https://www.tokyo-kosha.or.jp>)より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。